

# 一般国道46号の携帯電話不感地帯解消

～一般国道46号で携帯電話(エヌ・ティ・ティ・ドコモ)が使用できるようになりました。～

国土交通省で管理している一般国道46号の岩手県と秋田県の県境(仙岩トンネル付近)が、携帯電話の不感地帯であり、この付近の冬期の雪崩や事故などによる道路の災害時に、緊急通報や国土交通省間の情報交換が出来ない状況にありました。国土交通省ではこれを解消するために、平成18年度より株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと協働し、不感地帯解消に取り組んでいました。

その結果、国土交通省の一般国道46号の光ファイバーを、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが活用し、平成22年11月29日より携帯電話を利用できるようになりました。

これにより、一般国道46号の道路利用者の携帯電話の利便性の向上が図られ、道路利用に対する安全安心向上につながります。また、国土交通省においては、携帯電話による情報交換が可能となったことで、道路災害に対して迅速な対応が可能になりました。

## お願い

道路上の落下物や路面の穴ぼこ、樹木等の倒壊物など、「道路の異状を見つけたら、(道路緊急ダイヤル #9910 フリーダイヤル)に通報していただけるようお願いいたします。

※発表記者会：岩手県政記者クラブ

### 【問い合わせ先】

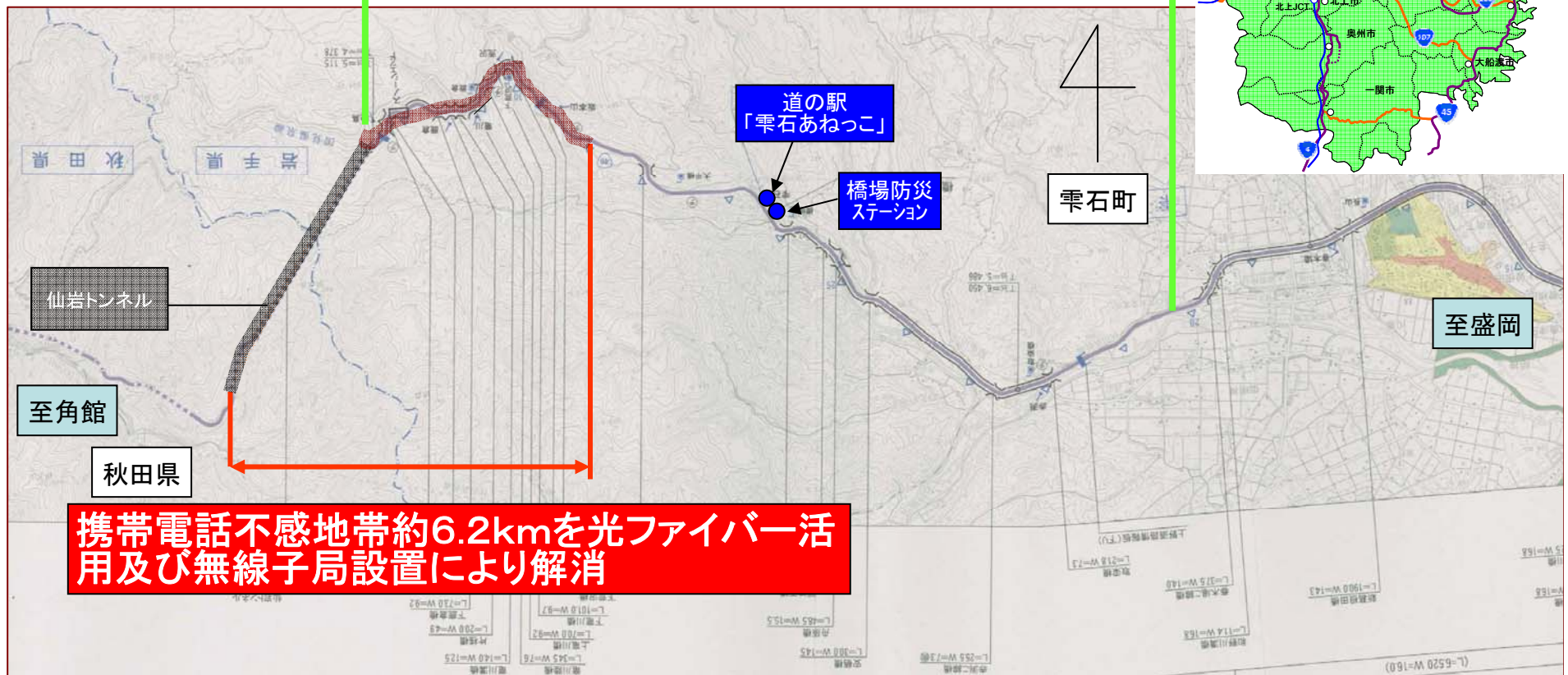
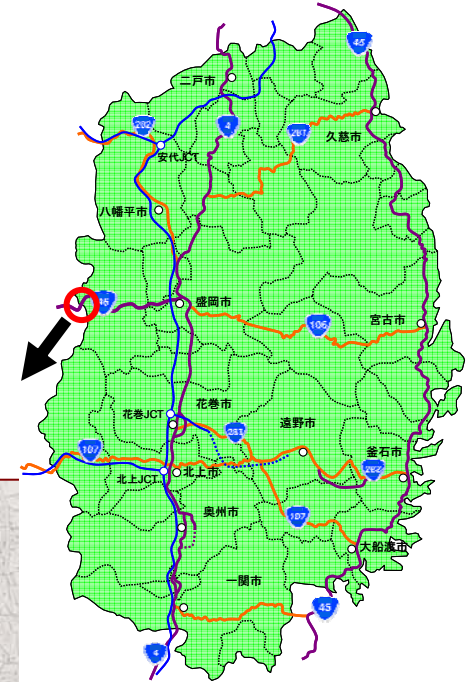
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 道路管理第一課  
課長 村上 光雄 TEL 019-624-3289

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 道路管理第一課  
課長 渡邊 好和 TEL 018-864-2291

# R46携帯電話不感地帯解消イメージ

○携帯電話不感地帯約6.2km間に光ファイバー及び無線子局を設置し、国土交通省の光ファイバーケーブル約12.5kmを活用する。

国土交通省光ファイバケーブル活用 約12.5km



携帯電話不感地帯約6.2kmを光ファイバー活用及び無線子局設置により解消